



様式第1号（第3条関係）

埼玉県エコアップ認証取得希望申出書

平成24年4月16日

（あて先）

埼玉県環境部温暖化対策課長様

事業者名 株式会社田中工業
担当者名 田中歳光
連絡先電話番号 049-296-2191
FAX番号 049-296-4545



埼玉県エコアップ認証に関する手続きを定める要領第3条の規定により、
埼玉県エコアップ認証事業所の認証取得を希望するので、下記のとおり申出
します。

1 事業活動の概要

ふりがな	かぶしきがいしゃ たなかこうぎょう			
事業所の名称	株式会社田中工業 本社			
事業所の所在地	〒350-0321 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼447			
事業の内容	土木構築物及び建築物の設計・施工			
日本標準産業分類（細分類）	名 称	一般土木建築工事業	番 号	0611
事業の規模	資本金 (万円)	5,100	主要製品	土木構築物 及び建築物
	従業員 人数(人)	29	事業所の 敷地面積 延床面積	2,100 m ² 936.4 m ²
地球温暖化対策計画の提出状況	※提出した年度を記入する。 提出年度：平成23年度 (地球温暖化対策計画の写しを添付)			
他のマネジメントシステムの認証取得状況	<input checked="" type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> エコアクション21 <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> KES <input type="checkbox"/> EES <input type="checkbox"/> グリーン経営認証 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (ISO9001/OHSAS18001) <input type="checkbox"/> なし			

2 環境方針

※（ISO14001 の環境方針、地球温暖化対策計画の基本方針等
対外的に公表しているものがあれば、その写しを添付すること。）

【環境方針の制定時期：平成 21 年 7 月 1 日】

環境方針

株式会社田中工業は、経営理念の中で「環境とバランスのとれた社会的、文化的な価値を創造し、社会に貢献する」ことを誓っています。そこで、環境への配慮が、いつまでもきれいで豊かな自然環境を築き次世代に引き継ぐことを、当社の大きな責務と使命と考えて次の基本方針を定め、汚染の予防と環境負荷の低減に取り組みます。

基本方針

- (1) 環境マネジメントシステムを構築・運用・維持し、併せて継続的な有効性改善を図る。
- (2) 事業活動が環境に及ぼす影響を低減するため、環境への配慮、環境汚染の防止、CO₂発生量の抑制、リサイクルを徹底する。
- (3) 地域社会が推進する地球環境保護活動へ積極的に参加し、地域社会に貢献する。
- (4) 全ての従業員は、法令・社会規範・企業倫理の理解と順守から、真のCSRに取り組む。

3 環境負荷の現状

（1）環境保全の取組のチェック結果

（別添「環境保全に関する取組チェックシート」の集計）

項目	廃棄物	大気・水質	化学物質	節水・水	製品開発
達成率	84%	100%	100%	80%	100%
項目	建築・開発	グリーン購入	環境教育	その他	
達成率	82%	55%	61%	56%	

（取組に関する情報・説明）

<CO₂、環境汚染の抑制>

- ・ エコ運転教育を実施し、エコドライブに対する意識向上と啓発を行った。
- ・ エコドライブ10の進めを推進した。
- ・ 年式の古い車両および燃費の悪い車両から、毎年2台程度入れ替えをした。
- ・ 全従業員に毎日の走行及び点検記録を運転日誌に義務付けた。
- ・ 安全運転管理者の月次車両点検を開始した。

<電力の抑制>

- ・ 室内温度の管理（冷房時 28°C、暖房時 20°C）
- ・ 既存の古いエアコンをインバータエアコンに切り替えた。
- ・ 同じく照明器具もインバータ型照明器具に切り替えを実施した。
- ・ 季節によるクールビズとウォームズを励行した。

- ・ 夏場は南面に壁面緑化（グリーンカーテン）を設置した。
 - ・ 休憩時間は不要な照明は消灯した。
 - ・ 省エネ型の蛍光灯に交換した。
- <廃棄物の発生抑制、リサイクル>
- ・ コピーの両面印刷化を極力図った。
 - ・ 不要なコピー紙（片面印刷）は、指定の箱で保管し再利用を図った。
 - ・ 事務所から発生した廃棄物は、社内に設置したエコストーションで保管し分別後、リサイクルを推進した。
 - ・ 各自の生ゴミは、自宅へ持ち帰るように指導した。
- <グリーン調達の推進>
- ・ 再生資源を多く利用している「エコマーク」製品を優先した。
- <水道使用量の削減>
- ・ 節水の継続的教育と節水を徹底して、使用量の削減を図った。
 - ・ 蛇口の水圧及び吐出量を最小限に調節した。

(2) 環境への負荷のチェック結果

ア) 「地球温暖化対策計画書」の事業所A様式の別紙3号より転記

項目		20年度	21年度	22年度	23年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	27	24	24	22
原単位(従業員数当たり)	t-CO ₂ /人	1.0385	0.9231	0.8386	0.7586

イ) 自動車燃料 (別添「自動車燃料チェックシート」より転記)

(又は「地球温暖化対策計画書」の別紙1-1号を用いて求めた数値)

項目		20年度	21年度	22年度	23年度
自動車燃料 CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	68.9	68.5	67.4	66.2

合計

項目		20年度	21年度	22年度	23年度
CO ₂ 総排出量	t-CO ₂ /年	95.9	92.5	91.4	88.2
原単位(従業員数当たり)	t-CO ₂ /人	3.6885	3.5577	3.1517	3.0414
活動規模の指標 (生産量・延床面積・ 売上高・従業員数等)	従業員数(人)	26	26	29	29 人

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の過去3年間の実績

年度	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	前年比 増減量 (t-CO ₂)	前年比 増減率(%)	CO ₂ 原単位 (従業員数当たり) (t-CO ₂ /人)	前年比 増減量 (t-CO ₂ /人)	前年比 増減率(%)
20年度	95.9			3.6885		
21年度	92.5	△3.4	△3.5	3.5577	△0.1308	△3.5
22年度	91.4	△1.1	△1.2	3.1517	△0.4060	△11.4
23年度	88.2	△3.2	△3.5	3.0414	△0.1103	△3.5
平均 増減率			△2.7			△6.1

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

CO₂排出量については、事業所全体で省エネ活動を積極的に進めた結果、平成20年以前の排出量から減少傾向にあり、平成22年度は従業員数の増員に伴い、1.2%の減に留まったが、平成21年度以降の3年間の平均値は2.7%の減になった。また、原単位当たりでも、3年間の平均値で6.1%の大幅な減で活動の効果が現れた。個別毎には、次のとおりである。

<電気使用量によるCO₂排出量について>

- 電気使用量によるCO₂排出量は、H21が17t、H22が24t、H23が22tであった。平成22年度に増加した原因是、その年に全ての暖房機器（灯油）を空調機へ切り換えたためである。室内温度の設定効果また夏場の壁面緑化の成果で、平成23年度は8.3%の減少ができた。併せて、灯油燃料によるCO₂排出量も0になり、燃料及び電気使用量の原油換算使用量（値）は、H22が16kℓ、H23が15kℓで、前年度比6.3%の減少が図れた。

<灯油燃料によるCO₂排出量について>

- 灯油燃料を使用する暖房機器に使用されていた灯油燃料からのCO₂排出量は、H21が7t、H22年度以降からCO₂排出量の高い灯油を使用する暖房機器は全て空調へ切り替え、灯油燃料の使用量を0にした。

<ガス使用量によるCO₂排出量について>

- 湯沸かし器、給湯器の運転効果があり、使用量もH21が170kg、H22が112kg、H23が109kgで、何れも1t未満で毎年減少傾向にある。

<自動車燃料によるCO₂排出量について>

- エコドライブ10の進め効果とエコ運転教育に伴う効果で、H22年度以降、従業員数が3名増加したが、CO₂排出量は微減に止めた。しかし、原単位当たりでは、H21が2.63t、H22が2.32tで11.8%の大幅な減少ができ

た。H23 が 2.28 t で前年度比 1.7% の減であった。

(5) その他環境に重大な影響を与える項目の実績及びその情報・説明

(別添「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

廃棄物排出量

以下のとおり、減少している。前年度比では、9.4% 減少した。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
廃棄物処分量 (t)	0.56	0.32	0.29
原単位（従業員当たり） 0.0215 t /人	0.0110 t /人	0.0100 t /人	

水道使用量

以下のとおり、減少している。前年度比では、1.1% 減少した。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
水道使用量 (m³)	541	532	526
原単位（従業員当たり） 20.8 m³/人	18.3 m³/人	18.1 m³/人	

(6) 二酸化炭素削減対策等の取組状況

別添「二酸化炭素削減対策等チェックシート」のとおり（追加対策に関するコメント）

エコステーションの設置

不要な紙類及び廃棄物は、搬出までの間、敷地内に設置したエコステーションで一時保管し、分別及び廃棄物の減量化に努めている。

4 環境への負荷低減の目標

(1) 二酸化炭素の削減目標 (基準値 : 21~23 年度 3 年間平均 90.7(t-CO₂))

年度	目標 排出量 (t-CO ₂)	基準値 (t-CO ₂)	増減量 (t-CO ₂)	増減率 (%)	目標 原単位 (従業員数 当たり) (t-CO ₂ /人)	基準値 (t-CO ₂ /人)	増減量 (t-CO ₂ /人)	増減率 (%)
24 年	87.0	90.7	△ 3.7	△ 4.1	3.0000	3.2503	△0.2503	△ 7.7
25 年	85.0		△ 5.7	△ 6.3	2.9310		△0.3193	△ 9.8
26 年	83.0		△ 7.7	△ 8.5	2.8621		△0.3882	△11.9
平均 増減率			△ 6.3				△ 9.8	

(2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

- これまでの削減効果と今後の省エネ対策や新エネルギー導入などを積極的に取り組み、平成 24 年度から 26 年度までの 3 年間で基準値 (21 年度～23 年度の平均値 90.7 t-CO₂) の 8.5% を削減目標 (26 年度 83.0 t-CO₂) を設定した。

(3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及びその情報・説明

(廃棄物等に関すること)

- 廃棄物の発生抑制を図るとともに、24 年度～26 年度までの 3 年間で廃棄物処分量を半減、リサイクル率 100% に取り組む。

5 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 二酸化炭素削減の取組

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

<電気使用量削減>

- ・ 室内温度の管理（冷房時 28°C、暖房時 20°C）をする。
- ・ 季節によるクールビズとウォームズを励行する。
- ・ 夏場は南面に壁面緑化（グリーンカーテン）を設置する。
- ・ 休憩時間は不要な照明は消灯する。
- ・ 省エネ型の蛍光灯に交換する。

<ガス使用量削減>

- ・ 湯沸かし器は、4月～10月までは元栓を閉めて使用を控える。
- ・ 湯沸かし器は、能力切り換えを「小」の状態で使用する。
- ・ ガスコンロの使用は、必要時のみとする。

<自動車燃料等削減>

- ・ エコ運転教育を実施し、エコドライブに対する意識向上と啓発をする。
- ・ エコ運転の取り組みで「エコドライブ10の進め」を実施する。
- ・ 年式の古い車両および燃費の悪い車両から、毎年2台程度入れ替えをする。
- ・ 全従業員に毎日の走行及び点検記録を運転日誌に義務付け、運転の管理状況と併せて燃費意識を高める。
- ・ 安全運転管理者の月次車両点検を実施する。

※その他、詳細な具体的な取組は、「エコアップ手順書」の省エネ手順による。

(2) その他環境に重大な影響を与える項目の取組

(廃棄物等に関すること)

<廃棄物の発生抑制、リサイクル>

- ・ コピーの両面印刷化を極力図る。
- ・ 不要なコピー紙（片面印刷）は、指定の箱で保管し再利用を図る。
- ・ 事務所から発生した廃棄物は、社内に設置したエコストーションで保管し分別後、リサイクルを推進する。
- ・ 各自の生ゴミは、自宅へ持ち帰るように指導する。
- ・

※ その他、詳細な具体的な取組は、「エコアップ手順書」の廃棄物手順による。

6 取組の実施体制

(1) 地球温暖化対策推進者の役職・氏名

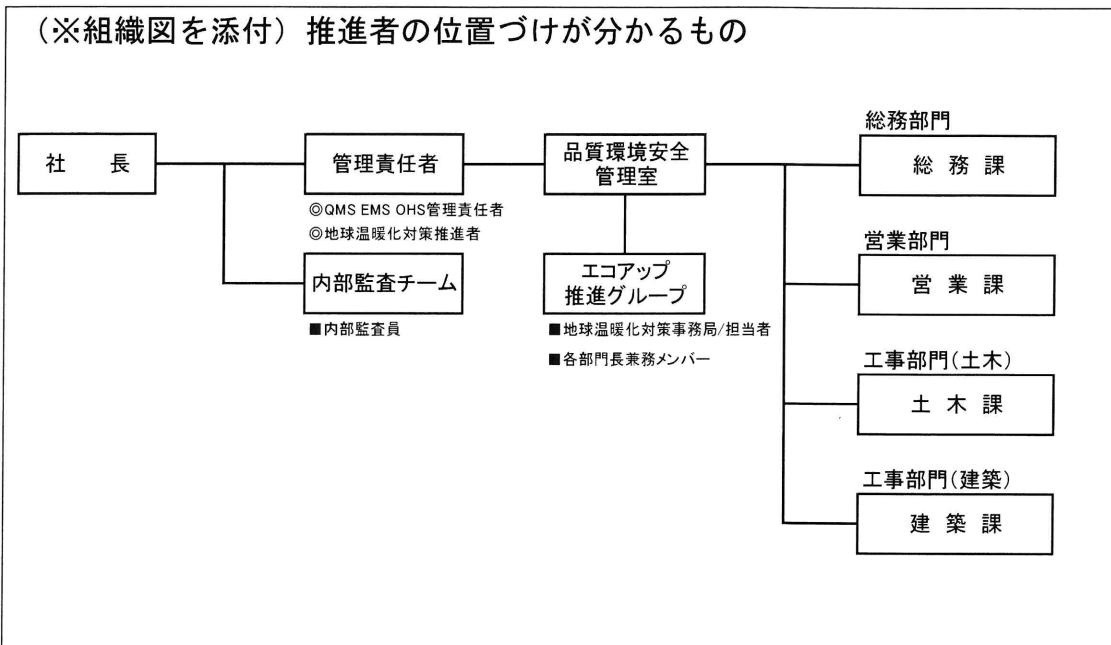
役 職	専務取締役	氏 名	田中歳光
-----	-------	-----	------

(2) 担当組織名

品質環境安全管理室

(3) 各取組の分担や責任者の配置状況

(※組織図を添付) 推進者の位置づけが分かるもの



7 取組の運用状況

・目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

- ①半期毎に目標管理を確認している。
- ②毎月の品質環境安全会議で、部門の取組状況の報告及び確認をしている。
- ③毎月の店社パトロールで、取組の点検及び指導している。

確認点検に基づく対応概要

- ・ 確認、点検結果を基に、問題点の原因分析を行い、対応策を検討して改善に取り組んでいる。
- ・ 問題点の内容から、必要に応じて予防処置または是正処置を施している。
- ・ 予防処置及び是正処置の再発防止の管理策にリスクアセスメントを取り入れている。
- ・ 一連の実施状況及び確認、点検並びに対応対策まで P D C A について内部監査を実施している。

8 評価・見直し

- ・代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

(マネジメントレビューの記録の写しを添付すること)

【代表者による全体の評価と見直しの時期：平成 23 年 7 月 1 日】

- ・代表者による取組の評価・見直しのマネジメントレビューを平成 22 年度は 2 回実施した。

実施日 平成 22 年 12 月 21 日（上半期）

平成 23 年 6 月 20 日（下半期）

MR は、ISO 9001・ISO 14001・OHS 18001 と同一日に実施

- ・地球温暖化対策推進者の報告及び改善案から、代表者の全体の評価を行い、システムの見直し及び次年度の取り組み及び「目標」が展開される。
- ・毎年 7 月 1 日に新年度の「社長方針書」が配布され、方針、目標への具現化が図られている。

9 担当者・連絡先

担当者名	(所属) 品質環境安全管理室	(氏名) 松原英機
連絡先	(電話) 049-296-2191	(FAX) 049-296-4545 (電子メール) matsubara@tanaka-kougyo.com

関係書類について

項目	添付書類
1 エコアップ認証EMS	①地球温暖化対策計画作成報告書（写） ②地球温暖化対策計画・実施状況報告（写） ③環境保全に関する取組チェックシート ④自動車燃料に関するCO ₂ 排出量 (自動車燃料チェックシート) ⑤その他必要と認める書類 ・廃棄物等排出量実績（自己排出分） ・会社全体の組織図（工場・支社・支店・ 営業所等が確認できるもの） ・マネジメントレビュー（写し） ・事業所一覧（複数の事業所がある場合） ・自動車の給油量・燃費管理表（任意）
2 二酸化炭素削減対策等	①二酸化炭素削減対策等チェックシート ②その他必要と認める書類
3 欠格要件	①欠格要件申出書（別紙） ②その他必要と認める書類

別紙

埼玉県エコアップ認証事業所・欠格要件申出書

平成24年 4月 16日

(あて先)

埼玉県環境部温暖化対策課長 様

私は、埼玉県エコアップ認証取得希望申出書を提出するに当たり、対象の事業所は、自らの事業活動に関して遵守しなければならない法令（条例や規則も含む）に基づく行政処分を受けていないことを申出します。

申請者 株式会社田中工業
埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼447
代表取締役 田中一良